

横芝町の人口と世帯

（8月1日現在）

人 口	13,231 (+47)
男	6,447 (+21)
女	6,784 (+26)
世 带	3,329 (+12)

() 内は前月比



横芝

広報

第132号

昭和50年9月1日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



上坂小学校隣に完成 二館目の共同利用施設

上坂小学校の隣りに建設を進めていた、共同利用施設が八月十日完成しました。

この建物は、昨年十一月に着工し、大総会館と同じく、国と県が空港騒音対策事業の一環として行

この建物は、昨年十一月に着工し、大総会館と同じく、国と県が空港騒音対策事業の一環として行

つたもので、総事業費一億七百八十万千円を投じて行いました。このうち、国が三九%、町が〇、三%を負担し残りの六〇、七%は町債があてられました。この町債分については、県が二分の一の負担を行うことになっています。

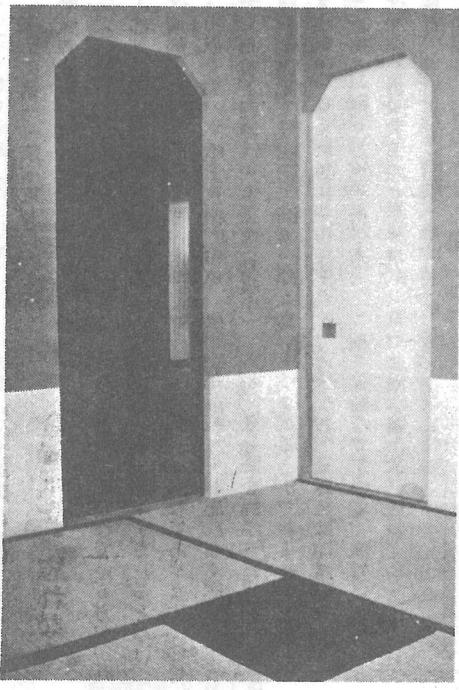
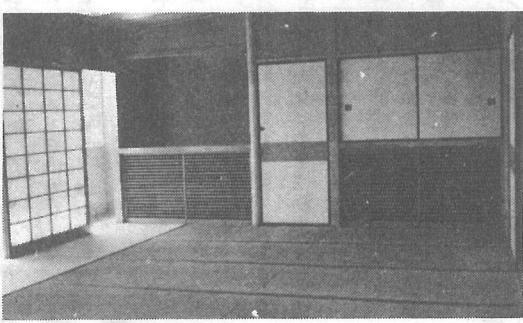
この建物は、鉄筋コンクリート二階建の防音施設で、総床面積五

六六、五七五平方メートルで先に完成した大総会館とほぼ同じ床面積になっています。冷暖房等も完備し会議や集会などの催しには最適の施設です。

一階は集会室、談話室、事務室和室、宿直室が完備、二階には、学習室（A・B）、会議室、休養室のほか、町内の公共建築物でははじめてという茶室がもうけられています。

施設の名称や利用については、

設置条例などが決められ、十月には町民の皆さんに利用していただけます。



現在検討されていますが、九月に行われる町議会で共同利用施設の



あなたの調査区の担当せりの方です

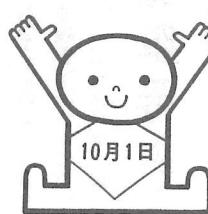
十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。このため九月三十日までに、全国の各家庭に調査員が調査票の記入のお願いにあがります。

今回の国勢調査の調査票は、正確な統計を一日も早く作成して行政に役立てるため、各家庭で記入していた大いたい調査票は、市町村都道府県を通じて総理府統計局に集められ、「光学式読取装置」というマークを読み取る機械にかけて集計します。

調査票は気軽に記入していただきやすいのですが、なにぶんにも直接機械にかけられますので、その取り扱いや記入については、次の点に御注意ください。

1 調査票の取扱い
調査票は汚したり折つたり丸めたりしないように、また、裏面にごほんつぶやススなどが着かないよう注意してください。

2 調査票に記入する際のお願い
(1) 必ず黒鉛筆で記入して下さい
(2) 答をマークで記入するところは、わくいっぱいに横線をはっきり記入して下さい。
○ 良いマークの例



調査員芳名

○悪いマークの例

この例のように細い又は薄いマークや短いマーク、横線以外のマークはいけません。又、インキ、ボールペンなどで記入しないで下さい。

なお今回の調査では次の方々が内閣総理大臣の認命を受け調査をお伺いしますのでよろしく御協力下さい。

恵美子（古川のうち西側）伊藤善一（古川のうち東側、白水会鈴木病院）小堀正博（本町第一の一部）越川六郎（本町第四）水巻重治（本町第二・三）関晃治（本町第二・二の一部）前川恒文（本町第一の一部）二・三の一部、上町第一の一部）石橋広美（上町第一の一部）伊藤和子（上町第一の一部、大島団地）渡辺清（上町第三）藤代忠夫（上町第一の一部と第二）久保田貞雄（上町第四東側）吉岡弥弥（上町第四南側）萩原綾子（養護老人ホーム）大野博（東町第三の一部、東町第二の一部）秋山正子（東町の東側）岩沢有一（東町第一の西側）池島久雄（東町第二の北側）若梅和義（東町第一・第四の東側）熱田安義（東町第三）小林豊三（古川のうち南側）齊藤大七（伸和会と青芝会・第四、四ノ二の一部）須合仙太郎（栗山四ノ一、青芝会の一部）秋葉陽子（栗山四五会、

新田の一部）若梅和正（栗山二）加藤和也（栗山四）伊藤裕之（新川嵩雄（鳥喰沼）高橋一郎（鳥喰新田）鈴木幸雄（栗山三と鳥喰早川良行（屋形荒場）早川光彦（三本松）浅野環（立会東側）海岸保不二男（南）海保寿広（宮前）保武夫（立会西側）早川勵（南川岸東側）鹿島武志（南川岸西側）伊藤幸夫（入間、三軒家）秋葉寿夫（西）小高正一（道貫）秋山政良（新島新田）川島六郎（本郷）伊藤恵三（新島荒場）石橋一（三島）

印鑑登録証をお忘れなく印鑑登録をされている方が、証明証の交付申請をされるときは、すでに渡してあります「印鑑登録証」をお忘れなく持参下さい。登録証を提示されると受付けることができません。なお、登録証は印鑑同様に大切なものですので、保管にはじゅう分に御注意下さい。

印鑑証明には

四六会と青芝会の一部）伊藤英明（栗山第一・二、東ヶ丘の一部）大森尚（栗山東ヶ丘）平山喜久男（宮脇、TCC）若梅昭（栗山東部と第一の一部）成田暁宏（栗山南部）四釜豊（栗山南部）市原文夫（鳥喰下東側）市原隆（鳥喰下西側）大木正信（鳥喰上）秋山嵩雄（鳥喰沼）高橋一郎（鳥喰新田）鈴木幸雄（栗山三と鳥喰早川良行（屋形荒場）早川光彦（三本松）浅野環（立会東側）海岸保不二男（南）海保寿広（宮前）保武夫（立会西側）早川勵（南川岸東側）鹿島武志（南川岸西側）伊藤幸夫（入間、三軒家）秋葉寿夫（西）小高正一（道貫）秋山政良（新島新田）川島六郎（本郷）伊藤恵三（新島荒場）石橋一（三島）

特定疾患 対策について

県では、原因が不明で治療が困難な次の十疾患の患者で本県に在住している方について、各種保険の対象となる患者負担分の医療費

を公費負担しています。
△対象疾患
全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋縮性側索硬化症、強皮症

特に疾患の重い方には、特別介護手当として月額一万円を支給しています。

皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病
△対象疾患
周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎、症候群、ビュルガーブ、天疱瘡、

印鑑登録証	
登録番号 <u>10000</u>	
昭和 50 年 2 月 1 日交付	
横芝町長	

(3) 昭和50年9月1日

家庭で解決困難な児童問題、 相談員が指導・助言

核家族化、生活環境の複雑化に

伴い、家庭における児童の養育に関する問題も複雑になってきております。このため県及び各市で種々の弊害が表われており、児童は、家庭にて解決困難な問題を専門的に相談に応じ解決するため家庭児童相談室を設けています。

家庭児童相談室の内容

家庭児童相談室には、家庭児童福祉に関する専門的知識を持ち相談に応じる家庭相談員及び社会福祉主事がおり相談に対する助言、指導及び関係機関への連絡にあたっている。

相談の主な内容は

- ①神経質、わがまま、友達がない子ども。
- ②知能、ことばのおくれた子ども。
- ③学校を長く休んだり、困った態度をする子ども。
- ④盗み、家出、浮浪、夜遊びなどをする子ども。
- ⑤児童の養育についての経済的な問題。
- ⑥父母の一方又両方が欠けて養育に困る事柄。
- ⑦体が不自由な子ども、それが原因で知能のおくれた子ども。
- その他家庭児童に関する問題で

す。

家庭児童相談室の利用について

相談室の利用は、直接あるいは電話等にて各家庭児童相談室、市町村の福祉担当課、地区民生委員（児童委員）に連絡して下さい。

○相談に応ずる費用は無料です。

○相談日は毎日午前9時から午後5時まで（ただし土曜日の午後及び日曜、祭日は休みです。）

実施場所 東金市東金八〇六一
山武支庁家庭児童相談室

五時まで（ただし土曜日の午後及び日曜、祭日は休みです。）

九月十一日は
八日市場市で

交通事故は、必ず損害賠償請求

の問題が生じます。
ところがこれらの損害賠償金はだれにどのくらい請求したらよいのかなど知らないため、僅かな金額を受け取って泣き寝入りしているようなことがたくさんあります。

(一) 相談所（県庁六階）に出向いて相談する。

(二) 電話により相談する。

(三) 巡回相談日の利用。九月十二日は八日市場市役所で十月二十一日は大網白里町役場で行います。

なお、相談は一切無料です。

交通事故相談週間の

お知らせ

行政管理庁では、全国の行政監察局と、行政管理庁長官から委嘱され各市町村に配置されている。

「行政相談委員」とが協力して、國民の皆様からの行政に関するいろいろな苦情を受け付け、その解決を図るために相談活動を行つて



●ノーヘルメットの場合1回につき1点の点数がつけられ、免許の停止につながります。

正しいかぶり方

- ・あみだにかぶらない
- ・目深にかぶり過ぎない
- ・アゴヒモはしっかりしめる

★かぶっていますか？ヘルメットを！

うに受けております。

一交通事故相談所の所在地相談員

(一) 県庁内（六階）電話（〇）四七二二二二二二六四

(二) 専任の相談員五名と顧問弁護士一名

この「行政相談制度」について広く国民の皆様のご理解を深めていただくため、毎年十月中旬、全国一斉に「行政相談週間」を実施しております。

今年は、十月十二日（日）から十月十八日（土）までの期間を、「行政相談週間」と定めました。

横芝町では、この「行政相談週間」に当たり行政相談委員の鈴木繁氏が次の日程で行政相談所を開設いたしますので、行政に関する苦情やご意見などを気軽にお申出下さい。

日時 50年10月15日午前8時30分から午後5時まで

場所 中央公民館

※秘密厳守 取扱いは無料です。

定例相談日は毎月二十五日に中央公民館で行っています。

秋の交通安全運動が九月二十二日から十月一日まで全国一斉に行われます。

この運動の重点は①歩行者、自転車利用者の事故防止、特にこどもと老人を交通事故から守ること

②運転者を保護するためのシートベルト、ヘルメットの着用を推進することです。

まわりのおとなは、こんな点に注意し、こどもや自転車の乗り方を正しく教えましょう。

○からだに合った安全な乗り方

○点検をしてよく手入れ

○道路標識や標示の正しい見方

○道路へのとびだし

秋の交通安全運動

9月22日～10月1日

標準小作料 改訂

る、八月十二日開催された農業委員会議で田畠の標準小作料が次のように改訂されました。

この標準小作料は、昭和四十五年十月一日以降に新たに小作契約をしたものにのみ適用されます。昭和四十五年九月三十日以前に小作契約を行ったものについては、この改訂額は適用されません。

なお、この改訂は標準小作料が設定されてから三年を経過して、農産物の生産費や價格等に変動を生じたために行われたものです。

主な行事のご案内

千葉県では昭和五十年度の動物愛護週間（九月二十日～二十六日）にちなんで動物愛護の意義及び思想の啓もうを図るため、動物慰霊祭を始めとする各種行事を企画いたしました。皆様方ともどもこの行事を盛りあげてゆきたいと思います。つきましては、下記の行事に積極的な御参加をお願いするとともに御案内申しあげます。

農地の区分	小作料の標準額	適用区域	
		田の部	畠の部
A	(円) 20,000	木戸台（C地区の字を除く）小堤・寺方・曾根合・於幾・坂田・取立・長倉（C地区の字を除く）姥山（C地区の字を除く）遠山・中台（C地区の字を除く）牛熊・谷台・古川・両国新田・横芝	
B	19,000	栗山・鳥喰新田（C地区の字を除く）鳥喰上（C地区的字を除く）鳥喰下（C地区的字を除く）屋形・新島・北清水	
C	17,000	坂田池（D地区的字を除く）木戸台のうち字里根・井戸之下・仲谷・後谷・谷田部・長倉のうち字洞口後田・姥山のうち字東野中・下柳谷・中台のうち字下大井戸・鳥喰新田のうち字南新田・車田・大正・南沼・一本松・稻荷・長島・道祖神・明治・鳥喰上のうち字庚申・桜島・松ヶ島・中原・大明・鶴巻・鯉沼・鳥喰下のうち字金平野・曾根下・蓮池・桜前・松岡・稻市・平立	
D	16,000	坂田池のうち字溜池	
A	10,000	横芝上堺地区	
B	9,000	大総地区	

—324—

ら三時

◎動物慰靈祭 午後一時から一時三十分

◎動物愛護者の表彰 午後一時四十分から二時一〇分

◎動物愛護に関する芸能人のアトラクション 午後二時一〇分から三時

“動物も人間も一つの生命をもつ生きものです”

“飼育するなら最後まで適正な管理をいたしましょう”

“動物も人間も一つの生命をもつ生きものです”

“飼育するなら最後まで適正な管理をいたしましょう”

“動物も人間も一つの生命をもつ生きものです”

“飼育するなら最後まで適正な管理をいたしましょう”

千葉県統計大会で 二氏が受賞

◎動物慰靈祭 午後一時から一時三十分

◎動物愛護者の表彰 午後一時四十分から二時一〇分

◎動物愛護に関する芸能人のアトラクション 午後二時一〇分から三時

“動物も人間も一つの生命をもつ生きものです”

“飼育するなら最後まで適正な管理をいたしましょう”

“動物も人間も一つの生命をもつ生きものです”

“飼育するなら最後まで適正な管理をいたしましょう”

“動物も人間も一つの生命をもつ生きものです”

“飼育するなら最後まで適正な管理をいたしましょう”

年金相談コーナー

〔問〕私は昭和三十九年四月

に国民年金の加入手続きをとりま

したが、その時さかのぼって保

険料を納める様にいわれたので

が、事情があつて納められま

せんでした。この分を今納めら

れるでしょうか。

〔答〕国民年金の保険料は納

め忘れて二年を過ぎると時効によつてその後納めたくとも納め

ることができます。

しかし、制度に対する理解の不足や経済的事情で滞納しているため、すでに時効にかかる期間があり、これらの保険料を全て納めたとしても、老

齢年金を受けられない人や、年

金額が少なくなってしまう人が相当数あります。

「できるだけ多くの人が年金を受けるよう」との配慮で昭和四十八年九月法律が改正さ

れて、納め忘れて時効になつている過去の保険料を納めること

ができる特例が設けられました。

これは一ヶ月について九〇〇円を納めることになりますが、

特例として納められるのは、昭和五十年十二月末日までとなつておりますので、早めに市町村

役場の年金係か社会保険事務所で手続きをしてください。

お持ちの方は当日持参し、またはお持ちの方は当日会場に入れ物を持参しない方は当日会場に入れ物を持参のうえ集合のこと。

午後一時から三時まで

千葉市ニューララヤデパート屋上（TEL二四四三一三一）

主な行事

一、期日

昭和五十年九月二十二日（月）午後一時から三時まで

二、場所

千葉市ニューララヤデパート屋上（TEL二四四三一三一）

三、行事

◎動物の適正な飼養に関する動物相談所の開設へ当日はもとより週間中は千葉県獣医師会員宅で行ないます。午後一時から三時まで◎動物交換会（犬、ねこの子供を交換すること）午後一時から三時まで

横芝の碑（その三十五）

坂田池農用水利の功を刻む

学校の夏休みも終りに近い八月の下旬、斎藤社教主事に紹介されたという女子高校生が老人ホームに訪ねてきました。目的は、学校の文化祭の作品として、附近町村等の民話や伝説を聞かせて欲しい、ということでしたので、とに角室に通して、かねて皆さんから御協力を戴いて、広報に掲載した記事等を話してあげた後、折角の来訪だから、と老人ホームの中を見学してもらいました。老人ホームの裏は、すぐ坂田池になつていて、いま蓮の花が最盛りです。

「素的ですね、水蓮ですか？」

「見事でしょ」、と得意になりながら坂田城の説明をしていましたと、「この蓮は坂田城のあつた頃からのものでしょか？」という質問があり、はた、と行詰つてしましました。

そして、何時か、この池を利用して完成させた耕地整理の記念碑を取材したことを、おぼろ気に思い出しましたので「昔

から生えていたようですね、でもこんなに美事ではなく、こんなに美事に沢山咲くようになったのは太平洋戦争以後のことらしいです」と辛うじて答え、家へ戻ると早速その資料を探し出したのです

小堤方面から上つて来た多古街

道が坂田城趾の丘を囲り終つて、

学校の夏休みも終りに近い八月の下旬、斎藤社教主事に紹介されたという女子高校生が老人ホームに訪ねてきました。目的は、学校の文化祭の作品として、附近町村等の民話や伝説を聞かせて欲しい、ということでしたので、とに角室に通して、かねて皆さんから御協力を戴いて、広報に掲載した記事等を話してあげた後、折角の来訪だから、と老人ホームの中を見学してもらいました。老人ホームの裏は、すぐ坂田池になつていて、いま蓮の花が最盛りです。

「素的ですね、水蓮ですか？」

「見事でしょ」、と得意になりましたと、「この蓮は坂田城のあつた頃からのものでしょか？」といふ質問があり、はた、と行詰つてしましました。

そして、何時か、この池を利用して完成させた耕地整理の記念碑を取材したことを、おぼろげに思い出しましたので「昔

から生えていたようですね、でもこんなに美事ではなく、こんなに美事に沢山咲くようになったのは太平洋戦争以後のことらしいです」と辛うじて答え、家へ戻ると早速その資料を探し出したのです

小堤方面から上つて来た多古街

道が坂田城趾の丘を囲り終つて、

坂田池に差しかかりますと、丁度丘と池の間を仕切る様にして松尾方面に通ずる道路があります。そして、この道を入つてすぐ右手を見ますと、常緑樹の大木の下に、忘れ去られたように、ひつそりと建つてある碑に気が付きます。

この碑は、坂田池を利用して施行された耕地整理完遂の記念碑です。坂田城の前備えとして人口に膾炙され、戦争史の坂田沼は、実は附近百町歩に近い水田に、矢くこの出来ない灌漑用水の溜池としての使命を果しているのです。記念碑の碑文によれば

附記、大正三年十一月七日 坂田耕地整理組合設立認可、大正四年八月十日 工事着手、大正四年八月二十五日 工事完了、大正九年一月二十六日、換地交付処分認可と刻まれています。

最初の改修が行なわれた、と記されている天和二年といいますと江戸幕府が、農家に對して、分地制限令を発してから十年と経て、いなかつた筈ですから、随分古い話になります。「大総の米は美味しい」といわれますが、その底には三百年に及ぼうとする、歴代先覚者の精進と努力があつたことを忘れてはならないと思いません。

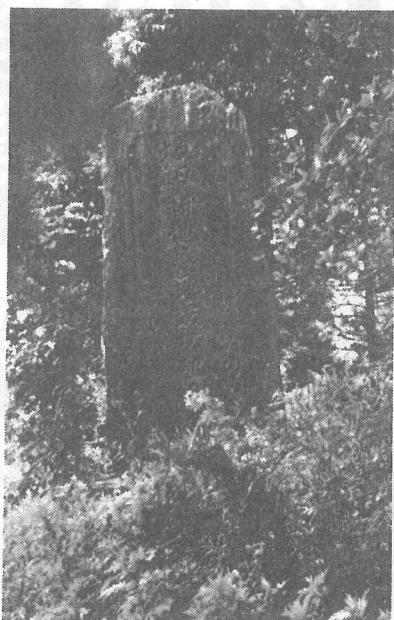
シムルニアリ而シテ起業以来三ヶ年有余ノ星霜ト三万二千二百余円経費トヲ投シ克ク所期ノ目的ヲ達成シタリ之ニ有志共同力行ノ致ス賜ニシテ大正聖世村振興ノ美舉トス此ニ有志奮謀リ之ヲ後昆ニ伝ヘントシテ之ヲ余ニ嘱ス余衷心其拳ヲ喜ヒ不文ヲ省ミス乃チ梗概ヲ叙ス云爾、大正十一年一月千葉県耕地整理課長山中謙輔

附記、大正三年十一月七日 坂田耕地整理組合設立認可、大正四年八月十日 工事着手、大正四年八月二十五日 工事完了、大正九年一月二十六日、換地交付処分認可と刻まれています。

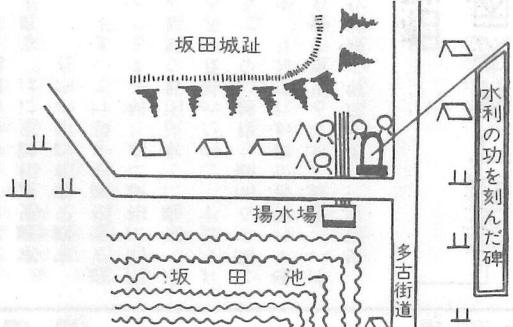
尚、碑の取材は半年程前に行つたのですが、その時のいろと御指導いただき、坂田の実川堅司郎さん（當時教委、現町議）を再びお訪ねしました。その時、実川さんは、蓮の花と坂田池のことについて

「私の子供の頃は、池の水がきれいに澄んでいて、天気のよい日には池の底の岩板が見える位でした

大体坂田の池は底が岩盤なのです。その頃は、池の周囲の水路は総て坂田池に流れ込み、そして、両国方面の用水路や、記念碑の傍の揚水機場を通じて、各水田に灌漑されたものです。従つて、池の水は、始終流れていたので、底もきれいに洗われていた訳です。蓮の花は池の端や、分岐された溝等には咲いていましたが、いまの様



泥土堆積荒蕪地二十余町歩ニ亘り良ヲ國ランントシ之カ計画ヲ千葉県貯水僅々尺余ニ満タス故ニ灌漑地域タル九十余町歩水田亦年々旱魃懶ルヲ免レレス有志ノ士即チ耕地改善シテ改良ノ目的ハ沼ノ一部ヲ開拓シテ二十有余町歩ノ美田ト為シ他ハ之ヲ浚渫シテ更ニ用水機器ニ請ヒ百難ヲ排シテ事業遂行ニ努ム而シテ改良ノ目的ハ沼ノ一部ニ便ナラシメ新ニ農道ヲ設ケ田



に池一面に咲く様になつたのは、終戦後、それも両総用水が完成してからですね、両総用水が完成してからは池の水も流れが止り、水草の枯れたのや、水鳥の排泄物等が堆積して、蓮の根が伸び始めたのでしよう。いまの蓮の観景も結構ですが、あの記念碑が建つてゐる辺りから、満々と湛えられた坂田池の美しく澄んだ水面を眺望した風景は、いまでも忘れられませんね。」と、しみじみと話してくれるのでした。実川さんのお宅を辞しての帰路、改めてこの碑の傍に佇みながら実川さんのお話を心中で復唱して見ました。そして、この坂田池が、再度水資源開発の舞台で脚光を浴びよう、としていること等を併せて考えたりしますと、この語らざる碑に、何か無限の歴史が感じられるのでした。

加入脱退など

国保への届出は十四日以内に

国民健康保険に加入している世帯の世帯主は、被保険者の資格喪失が次のいずれかに該当するときは、必ず十四日以内に被保険者証・印かんを持参のうえ届出をして下さい。

かに国保に資格喪失の届出をして下さい。

社会保険に加入しても、その被保険者証が未交付のうちに診療をうけるときは、医療機関に医療費の全額を支払い、社会保険事務所に療養費の申請をして下さい。

社会保険に入つたとき、やめたときは

一転入または転出したとき

二社会保険に入つたとき、やめたときは

三出生、死亡したとき

四被保険者の氏名に変更があつたときは

五被保険者が世帯を変更したとき

六世帯主が住所を変更したとき

特に社会保険に加入したときは

○社会保険に加入したときは

○社会保険に加入したときは

○社会保険に加入したときは

○社会保険に加入したときは

○社会保険に加入したときは

建設のあゆみ

8月～9月

着工及び工事中の事業

①道路舗装工事

横芝3号線 540m

②道路舗装（補修）工事

木戸台～牛熊線 525m

完成了事業

①建築工事

上堺共同利用施設新築工事 566.575m²

職員募集

昭和50年度市町村職員統一採用試験を次のとおり行います。

試験日時
50年10月19日午前10時

試験区分
○一般行政職 ○消防職

受験資格
昭和22年4月2日～33年4月

1日までに生れた者
受付期間
9月16日～9月30日

申込書の請求先、受付場所
原則として第一希望の市町村

の人事担当課又は、山武郡市

保険者証で診療をうけたときは

国保の受給資格がありませんので国保負担分（七割）を返還していただることになります。

参加団体（職員を採用する団体）

山武町・蓮沼村・松尾町・芝山町・山武郡市広域行政組合

広域行政組合総務課

横芝句会八月例会

土屋 栗水

石川 奇水

齊藤ちくろ

原 ひさし

林 義村

佐久間実枝子

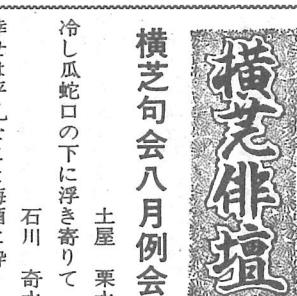
安井ゆづる

羅に透き中年の肌匂う

冷し瓜蛇口の下に浮き寄りて

事務室に瓜の新漬大盛りに

煙隣り仕事帰りに瓜貰う



羅や立居にまとう夜の影
土屋 薫月

種瓜を嫁に採らせて姑漬け
安井ゆづる

羅に透き中年の肌匂う
原 ひさし

冷し瓜蛇口の下に浮き寄りて
林 義村

煙隣り仕事帰りに瓜貰う
佐久間実枝子

瓜を宿らせ翳る山武杉
奥山 萌古

瓜の蔓つまんで歩き成り数う
伊藤 保人

瓜冷す噴水の水溢れをり
古屋 紅雲

木下石果子
藤代 ゆう

片陰に奇遇の肩をたたき合い
八角登志子

瓜の蔓つまんで歩き成り数う
伊藤 保人

瓜冷す噴水の水溢れをり
古屋 紅雲

木下石果子
藤代 ゆう

片陰に奇遇の肩をたたき合い
八角登志子

瓜の蔓つまんで歩き成り数う
伊藤 保人

瓜冷す噴水の水溢れをり
古屋 紅雲

木下石果子
藤代 ゆう

片陰に奇遇の肩をたたき合い
八角登志子

瓜の蔓つまんで歩き成り数う
伊藤 保人

瓜冷す噴水の水溢れをり
古屋 紅雲

木下石果子
藤代 ゆう

片陰に奇遇の肩をたたき合い
八角登志子

瓜の蔓つまんで歩き成り数う
伊藤 保人